

## 第26回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年6月27日（金）午後4時00分から午後4時15分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（14人）

会長職務代理者 1番 青山 真士  
2番 古熊 健一  
3番 高橋 毅典  
4番 佐々木 彦治  
5番 目黒 一雄  
6番 泉 和浩  
7番 佐々木 章史  
8番 狩野 菊恵  
9番 高野 秀則  
11番 石田 秀人  
12番 岸本 辰彦  
13番 山田 裕一  
15番 湯浅 浩道  
16番 秋吉 稔之

4 欠席委員（2人）

10番 藤田 靖  
14番 佐々木 靖

5 農業委員会事務局職員

事務局長 山崎 一  
事務局次長 浦島 卓  
事務局農地係長 作山 温史  
事務局総務係主査 春田 秀彦  
事務局農地係主任 村上 謙

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について

日程第8 議案第3号 農用地利用集積等促進計画の認可及び即日公告について

## 日程第9 議案第4号 土地の現況証明願いについて

### 7 会議の概要

議長	只今の出席委員14名、定足数に達していますので、第26回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、9番 高野委員 11番 石田委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ございませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局から報告します。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 5月28日、全国農業委員会会長大会、29日、北海道選出国会議員要請集会が東京で行われ、秋吉会長が出席しました。6月4日、元当別町農業委員の会総会が田西会館で行われ、秋吉会長が出席しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご説明します。 今回、届出がありました、1件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第5、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議

	題とします。事務局から説明します。
事務局	報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました2件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第2号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第6、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。番号1番は規模拡大のため、番号2番は、買い主は個人ですが、買い主が代表を務める法人に貸付を行うため、所有権の移転をするものであります。 この2件について、議案資料の「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第7、議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」ご説明します。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号1番から6番と9番は、賃貸借の設

	定をするもの、7番、8番は使用貸借の設定をするもの、10番から13番は、所有権の移転の設定をするものです。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。  休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので、番号1番、2番の質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番、2番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番、2番は原案のとおり決定しました。 番号3番から6番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。  休憩（青山委員退席）
議長	再開します。 番号3番から6番の質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号3番から6番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号3番から6番は原案のとおり決定しました。 休憩します。  休憩（青山委員復席）
議長	再開します。 番号7番から13番の質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号7番から13番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号7番から13番は原案のとおり決定しました。
議長	日程第8、議案第3号、「農用地利用集積等促進計画の認可及び即日公告について」を議案といたします。事務局から説明願います。
事務局	議案第3号、「農用地利用集積等促進計画の認可及び即日公告について」ご説明します。議案第2号で決定しました要請内容につきまして、公社が要請のとおり決定し認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、認可し即日公告を行ってよろしいか、決定を求めるものであります。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第9、議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	議案第4号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありました番号1番は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第26回当別町農業委員会総会を閉会します。